

【資産運用関連】

16. 保有する株式の議決権行使にあたっての基本的な考え方について教えてほしい

当社は投資先企業に、長期的な企業価値の向上を通じた株主利益の拡大、および、その前提となるコーポレートガバナンスが十分機能した経営の遂行を求めています。

経営手法やコーポレートガバナンスの形態等については、その企業の独自性等を尊重することを基本としていますが、株主利益向上への取組みやE S Gの観点から態勢・機能に問題があると考えられる企業については、企業との積極的な対話や株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点からの企業価値および株主利益の向上に資する取組みを要望することとしています。

議決権行使にあたっては、当社はすべての議案を確認のうえ、社内規程に則って適切に実施し、特にE S Gの観点から問題があると判断される議案については、企業との対話により、問題の背景や今後の対応等を確認しながら賛否を判断しています。

加えて、「低ROE」・「株主還元不十分」・「業績不振」に陥っている企業の議決権行使においては、対話を通じた業況把握により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるものか否かを確認のうえ、最終的な賛否を判断しています。

なお、議決権行使結果は、2020年7月から2021年6月に株主総会を開催した上場企業1,184社のうち、1件以上の会社提案に不賛同（反対・棄権）を表明した企業数は77企業で、不賛同比率は6.5%となります。